平成２４年（フ）第２７１号
仙台市若林区卸町東２丁目２番１号
債務者　株式会社ベリーズ
代表者代表取締役　安達　耕一
1　決定年月日時　平成24年４月12日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木洋一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月17日午後１時30分
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第４８６号
埼玉県川口市江戸１丁目９番27号
債務者　株式会社三興製作所
代表者代表取締役　五十畑佳一
1　決定年月日時　平成24年４月11日午後３時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大倉　　浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月17日午後２時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第１００号
埼玉県熊谷市桜町２丁目５番10号
債務者　有限会社上武鋼機
代表者取締役　阿久沢秀太郎
1　決定年月日時　平成24年４月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田　孝一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月17日午後２時
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２４年（フ）第６８９号
横浜市港北区新吉田町216番地
債務者　有限会社仁平産業
代表者取締役　三本木　功
1　決定年月日時　平成24年４月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水野千彩子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月17日午後２時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第７２５号
神奈川県藤沢市本藤沢５丁目７番１―1306号
債務者　有限会社クラスト
代表者代表取締役　和田　祐子
1　決定年月日時　平成24年４月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿野　順一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月18日午前10時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２８号
岐阜県安八郡神戸町大字瀬古1154番地の56
債務者　有限会社邦建
代表者代表取締役　加藤　國広
1　決定年月日時　平成24年４月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　所　　寿弥
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月18日午前11時
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２４年（フ）第４８号
新潟県長岡市小国町横沢245番地２
債務者　有限会社羽鳥重機
代表者代表取締役　羽鳥　　悟
1　決定年月日時　平成24年４月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　五十嵐　亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月20日午前11時
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２３年（フ）第４９１号
山梨県中央市乙黒326番地９
債務者　株式会社生物化学研究所
代表者代表取締役　堀内　　勲
1　決定年月日時　平成24年４月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　善一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月24日午後２時
甲府地方裁判所民事部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第４８号
滋賀県東近江市垣見町1375番地
債務者　ブンカドースポーツこと　北川　竜司
1　決定年月日時　平成24年４月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　相馬　宏行
4　破産債権の届出期間　平成24年５月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月25日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年６月４日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２４年（フ）第１号
岡山県笠岡市金浦1025番地１
債務者　藤井　盛康
1　決定年月日時　平成24年４月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　　剛
4　破産債権の届出期間　平成24年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月11日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年６月４日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２４年（フ）第８１９号
札幌市清田区平岡９条１丁目19番６号
債務者　土谷　賢二
1　決定年月日時　平成24年４月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉岡　直樹
4　破産債権の届出期間　平成24年５月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月12日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年６月５日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１７号
兵庫県養父市長野164番地２
債務者　進元　敏雄
1　決定年月日時　平成24年４月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前田　貞夫
4　破産債権の届出期間　平成24年５月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月３日午後４時45分
6　免責意見申述期間　平成24年６月７日まで
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

平成２４年（フ）第１０６号
滋賀県米原市西山262番地　ランブラスⅠ―102号、前住所滋賀県守山市赤野井町176番地
債務者　三品東洋一
1　決定年月日時　平成24年４月12日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朴　　大俊
4　破産債権の届出期間　平成24年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月29日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成24年６月11日まで
大津地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第９７号
愛媛県松山市光洋台７番地53
債務者　三井　忠徳
1　決定年月日時　平成24年４月13日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　越智　顕洋
4　破産債権の届出期間　平成24年５月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月27日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年６月12日まで
松山地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第１６号
新潟県燕市花見81番地６、前住所新潟県燕市下粟生津2963番地８
債務者　神山　三枝
1　決定年月日時　平成24年４月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻澤　広子
4　破産債権の届出期間　平成24年５月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月14日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年６月14日まで
新潟地方裁判所三条支部

平成２４年（フ）第１７号
新潟県三条市鶴田４丁目８番29号
債務者　正野　雄三
1　決定年月日時　平成24年４月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川　正一
4　破産債権の届出期間　平成24年５月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月14日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成24年６月14日まで
新潟地方裁判所三条支部